

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	福岡国土建設専門学校
設置者名	学校法人 嶋田学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
工業専門課程	測量技術科	夜・通信	157 時間	80 時間	
	測量技術情報科	夜・通信	277 時間	160 時間	
	都市環境設計科	夜・通信	263 時間	160 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://kokusen.ac.jp/disclosure/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	福岡国土建設専門学校学校
設置者名	学校法人 嶋田学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人嶋田学園 飯塚高等学校で閲覧

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	九州日観植物株式会社 代表取締役会長	令和1年11 月30日～令 和5年11月 29日	財務
非常勤	外園税理士事務所 経営	平成29年 11月25～令 和3年11月 24日	財務
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	福岡国土建設専門学校学校
設置者名	学校法人 嶋田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>											
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画等について3月上旬までに工業専門課程部長が作成し、同月下旬に校務運営委員会で内容等を精査し校長が決定する。 授業計画(シラバス)として、講義目的、授業内容・方法など年度ごとに作成し、新入生には入学直後のガイダンスの際、2年生には年度初めの始業式の際授業計画(シラバス)を配布するとともに説明・周知している。また、あわせてホームページに公表している。</p>											
授業計画書の公表方法	https://kokusen.ac.jp/disclosure/										
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>											
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学修評価については、学務規定第3章成績評価として以下の通り定め取り組んでいる。</p> <p>(評価のあり方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○評価は日常学生の学修活動の効果を分析し、学生の実態に即した教育方法の工夫と学修意欲の高揚に結びつかねばならない。 ○評価は、各教科・科目の目標に照らしてその方法をまとめ、公正を欠かないように科目担当者が行う。 ○特別活動(学校行事・行動評価等)については、その目標に応じ当該担任が共通の方法で行う。 <p>(評価・評定の基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各教科・科目の評価・評定は、「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」の4つの観点に対して総合的に行う。 ○一、工業専門課程の評価・評定方法 <ul style="list-style-type: none"> ・各教科・科目の評価・評定は、4段階、100点法を併用する。4段階による評定は、各教科・科目の目標や内容に照らし、次のようにする。 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>評 定</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>評 点</td> <td>80点以上</td> <td>79～60</td> <td>59～40</td> <td>40点未満</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科・科目の成績は100点法で評価する。また、各学期の成績を算出し、4段階法で表記する。 ・100点法の評価は、講義80～100%、実習・演習85%で点数化することを原則とする。 		評 定	A	B	C	D	評 点	80点以上	79～60	59～40	40点未満
評 定	A	B	C	D							
評 点	80点以上	79～60	59～40	40点未満							

<p>・各教科・科目の評価が40点未満の評定（4段階法のDに相当する評価）は、これを欠点とし、追試験等を受けなければならない。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>客観的な指標に基づく設定として、履修科目の成績評価を100点法により点数化し、全科目の合計点の平均を算出することで適切な評価に取り組んでいる。なお、学科等ごとによる成績順位づけは、全科目の合計点の平均点でおこなっている。また、あわせてホームページで公表している。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://kokusen.ac.jp/disclosure/
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業の認定については国土交通省国土地理院の求めるカリキュラム・修了要件を踏まえ教育課程において各教科・科目のすべての単位数を修得し、その目標からみて満足できると認められた者について、卒業認定会議の審議を経て校長が決定する。あわせて認定方針等はホームページに公表している。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://kokusen.ac.jp/disclosure/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	福岡国土建設専門学校学校
設置者名	学校法人 嶋田学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校法人嶋田学園 飯塚高等学校にて閲覧
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	測量技術科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1 年	昼	1,320 時間 単位時間/単位	788 時間	0 時間	532 時間	0 時間	0 時間
			1,320 時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40 人		35 人	0 人	8 人	3 人	11 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） （概要） 前年度作成した国土交通省国土地理院が求める授業計画を基に、国土地理院の定める測量指定科目のほか測量関連科目を国土地理院が認めた専任教員を中心におこなっている。 授業は座学と実習に分かれ基本8月中旬から11月上旬を実習期間と定め実施している。時間数を単位へと換算する場合は授業時間については15時間を、実習については30時間を1単位とする。
成績評価の基準・方法 （概要） 成績評価については、学務規定第4章履修評価・単位習得として以下の通り定め実施している。 （履修認定・単位認定・再履修条件） ○教科・科目の単位、履修および単位修得認定については、より適性を期するために教科または教科担当者全員で確認したものを、教員会議において審議し、校長が決定する。

- 学年末において各教科・科目の欠課時間数が授業時間数の概ね 20%を越えないものに対し、その教科・科目の履修を認定する。
- 学年末において、次の該当するものについて、その教科・科目の単位修得を認定する。ただし、不認定者について、特別な事情があると認められた場合は、認定会議で審議する。
 - 一. 工業専門課程の認定方法
 - ・ 評価が 40 点以上
 - ・ 総合評価の平均が 60 点以上
 - ・ 各学科の欠課時間数が測量技術科にあたっては 120 時間、測量技術情報科にあたっては 60 時間、都市環境設計科にあたっては 120 時間、国際情報ビジネス科にあたっては 120 時間を超えないものとする。ただし、欠課時間については単年度とする。
- 単位修得認定は公正かつ慎重に決定しなければならない。また単位修得が困難と認められる者については、単位修得を決定する直前までにできる限りの学習機会を与えて指導しなければならない。ただしその再受講については、教員会議において審議し、校長が決定する。
- 単位修得の認定および及落の判定は、認定会議の審議を経て校長が決定する。

卒業・進級の認定基準

(概要)

卒業認定基準については、各教科における評価が 40 点以上であるとともに総合評価の平均が 60 点以上である者とする。また、学務規定第 4 章履修評価・単位習得、卒業認定として以下の通り定めている。

○卒業の認定は、原則として本校が定めた教育課程において各教科・科目のすべての単位数を修得し、その目標からみて満足できると認められた者について、卒業認定会議の審議を経て校長が決定する。

学修支援等

(概要)

測量機器を扱うことが容易となるよう放課後などを利用し指導をしている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
32 人 (100%)	0 人 (%)	32 人 (100%)	0 人 (%)
(主な就職、業界等)			
測量業、設計コンサルタント業、建設業など			

(就職指導内容)
履歴書の書き方、面接試験対策、就職試験時の敬語・マナー・服装等の指導
(主な学修成果(資格・検定等))
測量士補
(備考)(任意記載事項)

中途退学の現状		
令和2年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
33人	1人	3.0%
(中途退学の主な理由)		
病気		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
中退防止の取組みとして、欠席状態を早期に把握し、電話や自宅訪問によるフォロー、保護者への連絡連携を行うとともに通学を促している。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	測量技術情報科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,700時間 単位時間/単位	832時間	0時間	868時間	0時間	0時間
			1,700時間				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
30人		42人	32人	8人	4人	12人	

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要)
<p>前年度作成した国土交通省国土地理院が求める授業計画を基に、国土地理院の定める測量指定科目のほか測量関連科目を国土地理院が認めた専任教員を中心にこなうとともにIT演習にも力を入れている。</p> <p>授業は基本午前中の2年間であり座学と実習に分かれ、8月中旬から11月上旬を実習期間と定め実施している。時間数を単位へと換算する場合は授業時</p>

間については 15 時間を、実習については 30 時間を 1 単位とする。

成績評価の基準・方法

(概要)

成績評価については、学務規定第 4 章履修評価・単位習得として以下の通り定め実施している。

(履修認定・単位認定・再履修条件)

- 教科・科目の単位、履修および単位修得認定については、より適性を期するために教科または教科担当者全員で確認したものを、教員会議において審議し、校長が決定する。
- 学年末において各教科・科目の欠課時間数が授業時間数の概ね 20%を越えないものに対し、その教科・科目の履修を認定する。
- 学年末において、次の該当するものについて、その教科・科目の単位修得をする。ただし、不認定者について、特別な事情があると認められた場合は、認定会議で審議する。
 - 一. 工業専門課程の認定方法
 - ・ 評価が 40 点以上
 - ・ 総合評価の平均が 60 点以上
 - ・ 各学科の欠課時間数が測量技術科にあたっては 120 時間、測量技術情報科にあたっては 60 時間、都市環境設計科にあたっては 120 時間、国際情報ビジネス科にあたっては 120 時間を超えないものとする。ただし、欠課時間については単年度とする。
- 単位修得認定は公正かつ慎重に決定しなければならない。また単位修得が困難と認められる者については、単位修得を決定する直前までにできる限りの学習機会を与えて指導しなければならない。ただしその再受講については、教員会議において審議し、校長が決定する。
- 単位修得の認定および及落の判定は、認定会議の審議を経て校長が決定する。

卒業・進級の認定基準

(概要)

卒業認定基準については、各教科における評価が 40 点以上であるとともに総合評価の平均が 60 点以上である者とする。また、学務規定第 4 章履修評価・単位習得、卒業認定として以下の通り定めている。

- 卒業の認定は、原則として本校が定めた教育課程において各教科・科目のすべての単位数を修得し、その目標からみて満足できると認められた者について、卒業認定会議の審議を経て校長が決定する。

学修支援等

(概要)

授業は午前中で終了するがその後も座学や実習器材の扱い方など学修支援を行っている

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
21人 (100%)	0人 (0%)	21人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等)			
測量業、設計コンサルタント業など			
(就職指導内容)			
履歴書の書き方、面接試験対策、就職試験時の敬語・マナー・服装等の指導			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
測量士補			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
令和2年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
41人	3人	7.3%
(中途退学の主な理由)		
自己都合により帰国（2名） 一身上の都合により（1名）		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
中退防止の取組みとして、欠席状態を早期に把握し、電話や自宅訪問によるフォロー、保護者への連絡連携を行うとともに通学を促している。		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
工業	工業専門課程	都市環境設計科	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	2,440時間 単位時間/単位	1,718 時間	0 時間	722 時間	0 時間	0 時間
			2,440時間				

学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80人	43人	0人	9人	7人	16人

<p>カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）</p> <p>（概要）</p> <p>2年次進級の際、将来の希望に合わせてコース選択（公務員コース、建設技術者コース）ができる学科である。</p> <p>前年度作成した国土交通省国土地理院が求める授業計画を基に、測量に関するカリキュラムについては国土地理院の定める測量指定科目のほか測量関連科目を国土地理院が認めた専任教員を中心におこなっている。また、建設関連科目においては1年次では基本について習得するとともに2年次では公務員コース・建設技術者コースの一部選択科目として「一般教養」、「専門教養」、が受講可能となる。</p> <p>時間数を単位へと換算する場合は授業時間については15時間を、実習については30時間を1単位とする。</p>
<p>成績評価の基準・方法</p> <p>（概要）</p> <p>成績評価については、学務規定第4章履修評価・単位習得として以下の通り定め実施している。</p> <p>（履修認定・単位認定・再履修条件）</p> <p>○教科・科目の単位、履修および単位修得認定については、より適性を期するために教科または教科担当者全員で確認したものを、教員会議において審議し、校長が決定する。</p> <p>○学年末において各教科・科目の欠課時間数が授業時間数の概ね20%を越えないものに対し、その教科・科目の履修を認定する。</p> <p>○学年末において、次の該当するものについて、その教科・科目の単位修得をする。ただし、不認定者について、特別な事情があると認められた場合は、認定会議で審議する。</p> <p>一、工業専門課程の認定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価が40点以上 ・ 総合評価の平均が60点以上 ・ 各学科の欠課時間数が測量技術科にあたっては120時間、測量技術情報科にあたっては60時間、都市環境設計科にあたっては120時間、国際情報ビジネス科にあたっては120時間を超えないものとする。ただし、欠課時間については単年度とする。 <p>○単位修得認定は公正かつ慎重に決定しなければならない。また単位修得が困難と認められる者については、単位修得を決定する直前までにできる限りの学習機会を与えて指導しなければならない。ただしその再受講については、教員会議において審議し、校長が決定する。</p> <p>○単位修得の認定および及落の判定は、認定会議の審議を経て校長が決定する。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p>

<p>(概要)</p> <p>卒業認定基準については、各教科における評価が 40 点以上であるとともに総合評価の平均が 60 点以上である者とする。また、学務規定第 4 章履修評価・単位習得、卒業認定として以下の通り定めている。</p> <p>○卒業の認定は、原則として本校が定めた教育課程において各教科・科目のすべての単位数を修得し、その目標からみて満足できると認められた者について、卒業認定会議の審議を経て校長が決定する。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>放課後や土曜日・夏休みなどに教室を開放している。学生がいる際は教員も同室にいることとしており指導や質問への対応がすぐにとれるようにしている。</p> <p>また、下記嶋田学園奨学金制度あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者を対象に、入学後の学力試験により奨学金を支給する。 ・2 年生を対象に、特に顕著な成績を修めた学生に奨学金を支給する。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
18 人 (100%)	1 人 (5.6%)	17 人 (94.4%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等)			
国家・地方公務員、建設業、設計コンサルタント業、測量業など			
(就職指導内容)			
履歴書の書き方、面接試験対策、就職試験時の敬語・マナー・服装等の指導			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
測量士補、2 級土木施工管理検定			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
令和2年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
35人	1人	2.9%
(中途退学の主な理由)		
一身上の都合		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
中退防止の取組みとして、欠席状態を早期に把握し、電話や自宅訪問によるフォロー、保護者への連絡連携を行うとともに通学を促している。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
測量技術科	160,000 円	840,000 円	0 円	
測量技術情報科	120,000 円	480,000 円	0 円	
都市環境設計科	160,000 円	820,000 円	0 円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
指定校推薦・地域支援制度・成績特待等入学金や授業料一部免除制度あり				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
https://kokusen.ac.jp/disclosure/
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)
<p>教育の質の保証・改善及び社会に対する説明責任、学校評価を通じたガバナンス改善に向けた自主的な取り組みを促進していくことを目的とする。委員は①福岡県、福岡市または近郊の地方公共団体関係者②専門分野における業界関係者③公認会計士・税理士など財務専門家④高等学校の校長または進路指導経験者⑤卒業生1名⑥その他理事長が必要と認めたものとし、5名以上の委員により構成され学校の教育活動学校運営の状況などに係る外部評価を年1回行う。</p> <p>評価項目は、教育理念・学校運営・教育活動・学修成果・学生支援・教育環境・学生受入・財務・法令の遵守・社会貢献・国際交流などについて行う。</p> <p>学校関係者評価委員会 (年1回8月開催)・教育課程編成委員会 (年2回5月・12月開催) を校務分掌に位置づけ、各委員会の議事等をまとめ、自己評価結果として</p>

ホームページ上に公表するとともに、校長を実施責任者とした校務運営委員会等で、次年度に向けて、具体的な改善・取組について、詳細にわたり審議し、職員へ周知、徹底し校務運営に臨むなど鋭意改善・活用を図っている。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
一般社団法人 福岡県測量設計コンサルタンツ協会	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	業界関係者 (業界団体)
大正測量設計株式会社	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	業界関係者 (企業)
株式会社大高開発	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	業界関係者 (企業)
外園税理士事務所	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	学校運営専門家 (財務等)
飯塚高等学校	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	高等学校校長
株式会社 サンコンサル	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://kokusen.ac.jp/disclosure/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.kokusen.ac.jp
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	福岡国土建設専門学校学校
設置者名	学校法人 嶋田学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		－人	－人	－人
内 訳	第Ⅰ区分	－人	－人	
	第Ⅱ区分	－人	－人	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				－人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。） 及び専門学校（修業年限が2年以下 のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間数 が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	一人	一人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	一人	一人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。